



県紋章

群馬県報



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和5年8月22日（火） 第10127号

目次

	ページ
告 示	
○土壌汚染対策法による区域の指定の解除（環境保全課）	2
公 告	
○土地改良区役員の就退任の届出（農村整備課）	2

■ 告 示

◎群馬県告示第229号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第2項の規定により、令和4年群馬県告示第168号により指定した特定有害物質によって汚染されている区域について、当該指定を次のとおり解除する。

令和5年8月22日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 解除する区域 安中市野谷字加賀塚402番1の一部
- 2 指定に係る特定有害物質の種類 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の名称 ほう素及びその化合物
- 3 講じられた汚染の除去等の措置 土壤汚染の除去

■ 公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のとおり土地改良区役員の就任及び退任の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和5年8月22日

群馬県知事 山本 一 太

土地改良区名	理事 監事 の 別	区 分	役 員 氏 名	住 所
嬭恋	理 事	新 任	佐藤鈴江	吾妻郡嬭恋村大字鎌原556番地4
	同	退 任	関喜吉	同 同 大字田代11番地